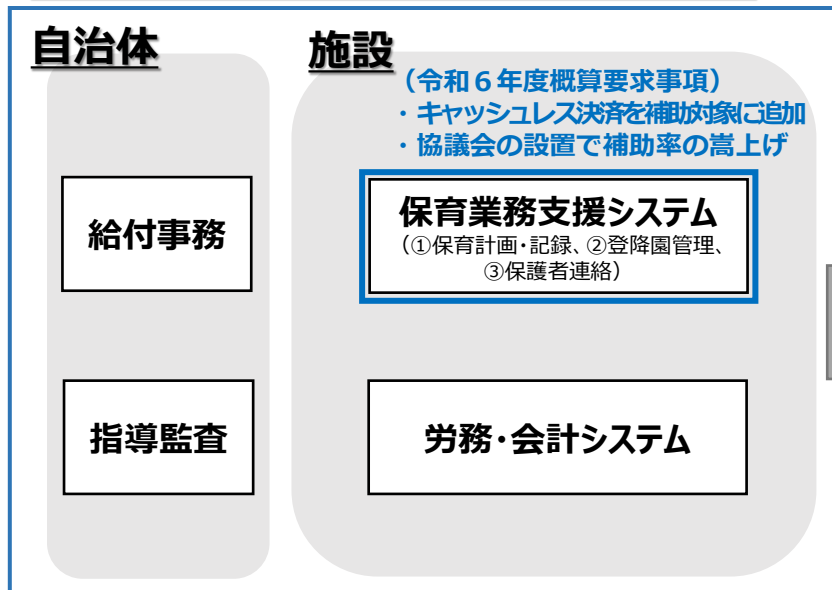


保育現場でのDXの推進について

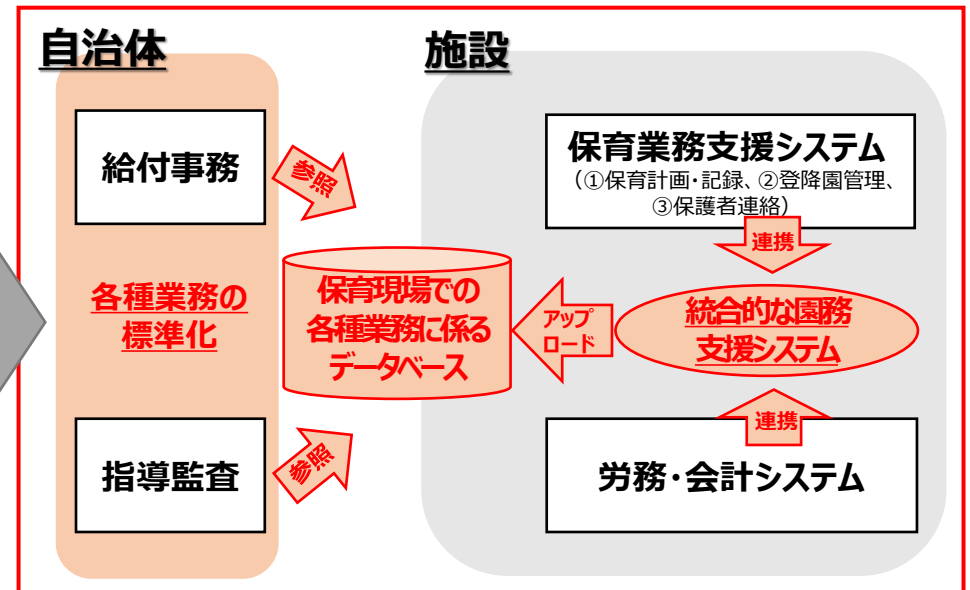
保育現場でのDXの推進について

- 当面は、【フェイズ1】としてICT化推進等事業を拡充し、保育業務にICTを導入する施設を増やす。
- その上で、【フェイズ2】として保育現場でのDXの推進を位置付けて、自治体・ICT関連事業者・保育事業者等の関係者と、こうした将来像を共有しつつ、連携して検討を進めていく。
- こうした取組により、デジタル技術を保育現場に活用することで、保育現場の業務負担を軽減し、こどもに向き合う時間を増やし、保育の質の向上を図る。

【フェイズ1】ICT化推進等事業の拡充



【フェイズ2】保育現場でのDXの推進



- ✓ 数ある業務の中でも、給付に係る請求書や指導監査に係る確認書類について、職員配置状況や賃金支給状況等を参照しつつ必要な情報を取りまとめることの負担が特に大きいと指摘されている。
- ✓ 各種業務の標準化を進めつつ、施設と自治体との間での給付事務や指導監査を含めた各種業務がデジタルで完結する環境を構築することを目指す。
- ✓ 園務支援システムによるデータ連携やオンライン手続を可能とすることにより、書類作成や紙媒体でのやり取り等による事務負担を省力化する。

＜保育対策総合支援事業費補助金＞

令和5年度補正予算：29億円

1 事業の概要・スキーム

- (1) 保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務、**実費徴収等のキャッシュレス決済**）に係るICT等を活用した業務システムの導入費用及び外国人の子どもとの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入にかかる費用の一部を補助する。
- (2) 認可外保育施設において、保育記録の入力支援など、保育従事者の業務負担軽減につながる機器の導入に係る費用の一部を補助し、事故防止につなげる。
- (3) 病児保育事業等において、空き状況の見える化や予約・キャンセル等のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助する。
- (4) 都道府県等が実施する研修を在宅等で受講できるよう、オンラインで行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用や教材作成経費等の一部を補助する。
- (5) 保育士資格の登録申請の届出等について、自治体等の保有する各種情報との連携を可能とするために必要なシステム改修費等の一部を補助する。
- (6) 児童館において、入退館や子どもの記録管理、研修のオンライン化などの職員の業務負担軽減につながる機器の導入や、利用者同士の交流、相談支援のオンライン化などの支援の質の向上につながる機器の導入など児童館のICT化を行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用の一部を補助する。
- (7) **医療的ケア児を受入れる保育所について、医療的ケア児とのコミュニケーションツールとなるICT機器の補助を行う。**
- (8) **今後の施策の検討に向けた基礎的なデータを把握するため、保育施設等におけるICT導入状況等に関する調査研究事業を行う。**

2 実施主体等

【実施主体】都道府県、市区町村、**民間団体**

【補助基準額】 (1) (ア)業務のICT化等を行うためのシステム導入

- 1 機能の場合・・・1施設当たり 20万円（併せて端末購入等を行う場合：70万円）
- 2 機能の場合・・・1施設当たり 40万円（併せて端末購入等を行う場合：90万円）
- 3 機能の場合・・・1施設当たり 60万円（併せて端末購入等を行う場合：**110万円**）
- 4 機能の場合・・・1施設当たり 80万円（併せて端末購入等を行う場合：130万円）**

※1施設1回限り対象。ただし、新たにキャッシュレス決済システムを導入する場合には、過去に本補助金を活用して登降園管理等の他のシステムを導入している場合でも対象。

(イ)翻訳機等の購入 1施設当たり：150千円

- (2) 認可外保育施設における機器の導入 1施設当たり：200千円
- (3) 病児保育事業等の業務（予約・キャンセル等）のICT化を行うためのシステム導入
(ア)1自治体当たり：5,000千円 (イ)1施設当たり：1,000千円
- (4) 研修のオンライン化事業 1自治体当たり：4,000千円
- (5) 保育士資格取得に係るシステム改修 総額99,640千円のうち令和3年度の各都道府県の受験者数の割合に応じて設定
- (6) 児童館のICT化を行うためのシステム導入 1施設当たり 500千円

(7) 医療的ケア児を受入れる保育所におけるICT機器導入 1施設当たり 200千円

- 【補助割合】 (1) 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4 **(*) 国：2/3、市区町村：1/12、事業者：1/4**
- (2) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/4、事業者：1/4 **(*) 国：2/3、都道府県・市区町村：1/12、事業者：1/4**
- (3) (ア)国：1/2、市区町村：1/2 (イ)国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4

※(ア)について、**管内の病児保育施設の70%に予約システムを導入した自治体 国：2/3、市区町村：1/3**

(4) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2 (5) 国：1/2、都道府県：1/2 (6) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2

(7) 国：1/2、市区町村：1/2

(8) 国：定額

※(1)～(3)について、地方自治体が運営する施設を対象にする場合は、国：1/2、自治体：1/2 **(*) 国：2/3、自治体：1/3**

(1)～(2)は財政力指数が1.0未満の地方自治体が対象。

(*) 自治体（都道府県・市区町村）において、自治体・ICT関連事業者・保育事業者などで構成される協議会を設置し、システムの導入にかかる費用の補助以外の取組を行っている場合、補助率を嵩上げ

こども政策DXの実現に向けた実証事業

長官官房 総務課（※2③のみみ成育局 保育政策課）

令和5年度補正予算：10億円

1 事業の目的

- 地方自治体や子育て関連事業者等が行政手続や事務処理等のデジタル化・ICT化や生成AIの利用等を効果的に進められるよう、こども政策DXに係るモデル事業等を短期集中で実施し、効果や課題、留意点等をまとめた報告書やガイドライン等を作成し、横展開を図る。また、特に手続負担や業務負担が大きいとされる保育現場でのDXについて、デジタル行財政改革の積極的な推進の観点から、取組の具体化に向けた調査研究を実施する。これらによりこどもや子育て中の方々の利便性向上と子育て関連事業者・地方自治体等の事務負担軽減を図り、「こどもまんなか社会」の実現を目指す。

2 事業の概要・スキーム

【事業内容】

①こども政策DXモデル事業の実施

- ・地方自治体や保育施設等において、行政手続や事務処理等のDXの取組を実証的に行う。
- ・出生窓口、保育実務、母子保健等の幅広い領域で実施。
- ・有識者検討会を開催しながら各事業の効果や課題、留意点等を整理・検証し、これらをまとめた報告書等を作成し、横展開することで全国の地方自治体等のこども政策DXの取組を推進。
- ・実証事業等を踏まえ国で行うべきシステム開発等に係るDX戦略・人材育成、仕様書等検討、セキュリティ対策等もあわせて行う。

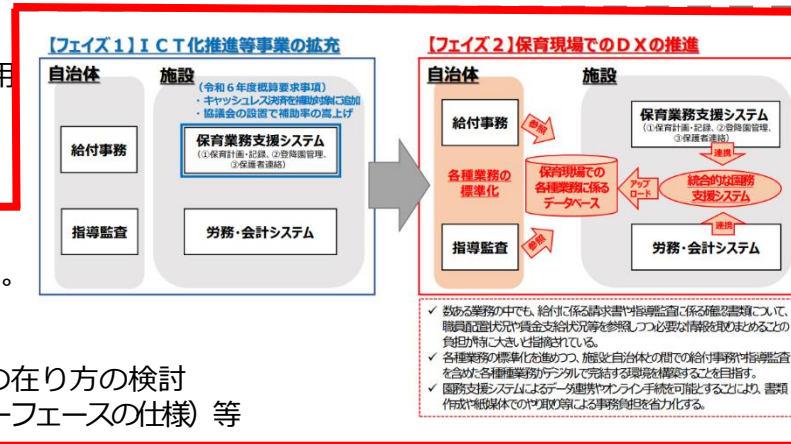
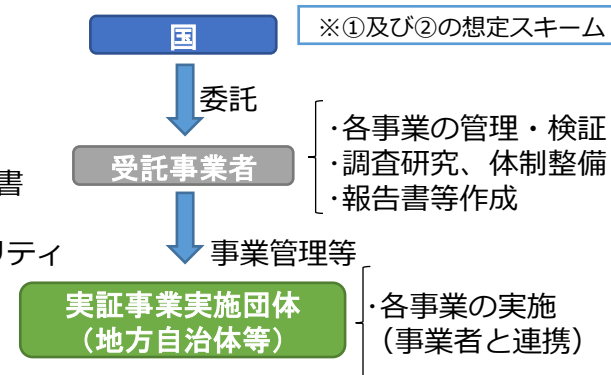
②こども・子育て分野における生成AI利用に係る調査研究

- ・地方自治体や保育施設等において、生成AIを利用した取組を実証的に行う。
- ・保育、母子保健、安全対策、伴走型相談支援等の幅広い業務で実施。
- ・有識者検討会を開催しながら各事業の効果や課題、留意点等を整理・検証し、生成AI利用のガイドライン等を作成することで全国の地方自治体等の適切な生成AI利用を進める。

※[生成AI利用の想定場面例] 住民からの子育て相談や問合せ対応、広報文等作成・マニュアル等改定
保育時における画像生成AI等利用、保育施設等における研修資料作成、園周辺の安全対策案の策定等

③保育現場でのDXの推進に向けた調査研究事業

- ・有識者や関係者（地方自治体 保育施設、ベンダー等）の参画を得て、以下の調査研究を行う。
 - (1)地方自治体において行う給付事務・監査事務の実態把握
 - (2)保育施設等において行う保育業務・管理運営業務の実態把握
 - (3) (1) (2)の事務の標準化・デジタル化の検討及びそのために必要な共通データベースの在り方の検討
(データベースの構築主体、各種ICTツールとのデータ連携を可能とする標準規格、ユーザーインターフェースの仕様) 等



3 実施主体等

国（民間事業者等へ委託）

課題

- 保育施設においては、ICT導入は限定的で、**手書きやアナログの業務が存続**。給付、監査等の場面で、多くの書類作成が必要であり、**保育士等の事務負担が大きい**。
※自治体によって様式が異なるため、複数の自治体に施設を持つ事業者にとって大きな負担となっている。
- 自治体においても、**多くの書類の管理や煩雑な審査が必要**であり、**担当者の事務負担が大きい**。
※給付担当、監査担当等の自治体内の複数部署で類似の書類を収集しており、共通化が図られていない。

対策

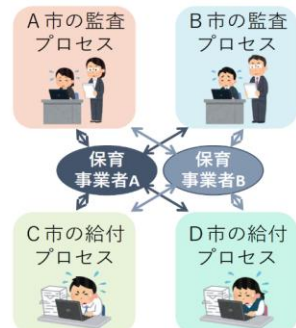
保育業務のワンスオンリー実現に向けた基盤整備

- ◆ 保育所等のICT導入や業務支援アプリの活用を推進。
※令和5年度補正予算においても、ICT化推進等補助金の補助率を高め一部拡充。
- ◆ 保育業務のワンスオンリー実現に向けて、給付・監査等の業務の標準化を進めるとともに、保育施設や自治体の業務システムと連携した**全国共同データベースを整備**。
※国がガバメントクラウド上で稼働する共通システムを整備し、各自治体はそれを利用することを想定。
- ◆ 保育施設の業務支援アプリから全国共同データベースに**オンライン提出された情報を、自治体の業務システムに自動的に取り込み機械的に処理**することで、**業務を効率化**。
※自治体の業務システムについては、認定・利用調整と給付の2業務について標準化を推進中。
- ◆ デジ田交付金TYPE Sを活用して**保育業務のワンスオンリーを試行**。

保育現場でのワンスオンリーの実現

現状の保育現場・自治体業務

自治体個別にバラバラの様式かつ
メール・紙による運用



保育現場・自治体業務の
過大な業務負担

保育現場での標準化・ワンスオンリーの推進

保育施設における各種園務システムのデータ連携



各自治体が政府基盤システムを参照し業務に活用

保育現場・自治体業務のワンスオンリー化

事務負担の省力化や保育の質の向上

効果

- 保育業務の効率化により、保育士等の事務負担を軽減し、**こどもと向き合う時間を確保**。保育施設における**人材確保や働き続けやすい職場づくり**を支援。
- 自治体担当者の事務負担を軽減し、**保育の質の向上に関わる業務に注力**。
- 保育ICTの危険を知らせる機能により、**保育の安全性を向上**。

プロジェクト	マイルストーン			
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
保育業務のワンスオンリー 実現に向けた基盤整備	給付・監査等の 各種業務の実態把握	業務ローヤデータセットの 標準化の検討	給付・監査等に係る 様式・通知等の見直し	保育現場DXによる 給付・監査等の運用開始
	給付・監査等に係る 全国共同データベース検討	全国共同データベースの 仕様の検討、予算要求	全国共同データベースの 整備、試行運用	

4. 保育業務のワンスオンリー実現に向けた基盤整備

～現状と将来的に目指すイメージ～

保育施設

申請

自治体

現状

◆ 給付に係る請求書類や監査に係る確認書類の作成作業

- ✓ 給付・監査をはじめ自治体提出のために多くの書類作成が必要。
- ✓ 書類作成に当たり、施設内の様々な帳簿から情報を集める必要がある。業務支援アプリを導入していても、転記作業が必要。
- ✓ 自治体により書類様式が異なり、複数自治体で事業を行っている事業者にとっては大きな負担。

◆ 書類等の申請作業

- ✓ 作成した書類等のデータをメールに添付して送付。
- ✓ 書類等を紙に印刷した上で、郵送や届出を求められる場合もある。
- ✓ 申請内容に誤りや記入漏れがあった場合には、修正して再度提出することが必要。



◆ 自治体の業務システムにおける処理作業

- ✓ 施設から提出された書類等から必要な情報を抜き出し、自治体の業務システムに転記。
- ✓ 手作業で入力する場合もあり、入力やチェック作業に多くの時間を要する。
- ✓ 誤りや記入漏れがあった場合の施設とのやり取りにも多くの時間を要する。
- ✓ 各部署に提出された大量の書類等の保管場所確保が困難。



保育現場・自治体業務のワンスオンリー化

- ✓ 全国共同DBにアップロードすることで、書類等の申請作業が不要に。
- ✓ システム上のエラーチェックにより、申請誤り・記入漏れの減少。

全国共同データベース

- ✓ 自治体の給付担当、監査担当等の複数部署が全国共同DB上の必要な情報を参照し、自治体の業務システムにデータを取り込み。

保育施設

- ✓ 保育施設の業務支援アプリに蓄積されている職員配置状況、登園状況等を集計して、給付・監査等に必要情報を出力することにより、保育施設での書類作成作業が不要に。

自治体

- ✓ 業務システムへの転記・入力業務の削減。
- ✓ 申請誤り・記入漏れについてのやり取り負担の軽減。
- ✓ 大量の書類の管理や保管場所確保が不要に。

こどもと向き合う時間の確保

保育の質の向上に関わる業務に注力



将来 (イメージ)

課題

➤ 保育入所申請にあたり、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の保活に係る保護者の負担が大きい。

➤ 入所決定通知までに多くの時間を要し、こどもの入所や保護者の復職に向けた準備への支障となる場合もある。

※新年度入所に向けた手続は、前年10月頃に始まり、決定通知は2月頃となる。空き枠が無く再調整が必要な場合には、更に時間を要する。

➤ 自治体においても、保育認定、点数計算、施設割振等に係る担当者の事務負担が大きい。

※保育認定の基準や点数計算の考慮要素は、自治体によって様々であり、システム化が進まない原因となっている他、保護者にとっても分かりにくい。

対策

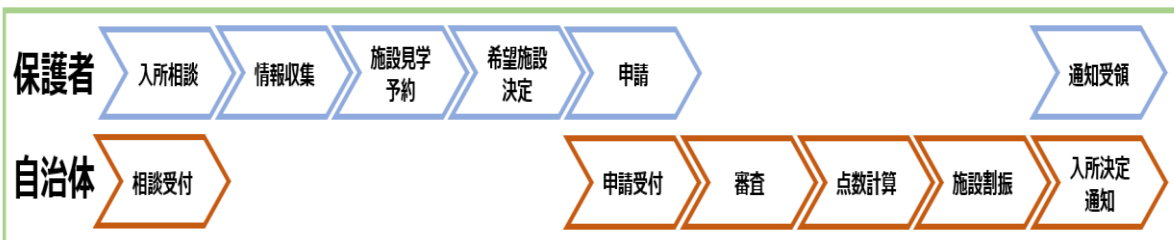
保活ワンストップシステムの全国展開

- ◆ 必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の保活がワンストップで完結できるよう、保活に関わる様々な情報を整理し、システムや行政手続の連携を確保。
- ◆ 保育入所申請のオンライン化・ワンズオンリーの実現に向けて、申請事務や届出情報の標準化を進めるとともに、再調整や引越しの際の申請手続を簡素化。
※就労証明書については、令和5年度に標準様式を示しており、原則これを使用することとするための規則改正を実施済。
- ◆ オンライン申請の情報を、自治体の業務システムに自動的に取り込みAIマッチング等を活用することで、業務を効率化。
- ◆ デジ田交付金TYPE Sを活用して保活ワンストップを試行。

効果

- 保護者の保活に係る負担を軽減し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減。
- 自治体担当者の事務負担を軽減するとともに、入所決定通知までの期間を短縮。
- マッチング精度の向上と自治体事務の迅速化により、入所希望とのミスマッチ等による待機児童の発生を抑制するとともに、保護者の入所施設への利用満足度を向上。

保活ワンストップの実現



プロジェクト	マイルストーン			
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
保活ワンストップシステムの全国展開	<ul style="list-style-type: none"> 保活に係る保護者の負担感の実態把握 自治体の入所手続等の方法・内容等の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 保活に関わるシステムや行政手続の連携の検討 入所申請や届出情報のデータセットの標準化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> システム・行政手続間のデータ連携確保 入所申請や届出情報に係る様式・通知等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度入所に向けた保活や入所手続から運用改善の開始